

# 令和8年度かごしま農山漁村発イノベーション推進事業 6次産業化事業者等スキルアップ支援業務委託 仕様書

## 1 委託業務の名称

令和8年度6次産業化事業者等スキルアップ支援業務委託

## 2 履行期限

令和9年3月31日（水）

## 3 業務の目的

農山漁村のあらゆる地域資源を活用した取組を実施する6次産業化事業者、県産農林水産物を活用する食品加工事業者（以下「6次産業化事業者等」という。）の経営改善や経営全体の付加価値向上の取組を支援するため、デジタル技術を活用したマーケティングや展示・商談会出展等に必要な知見を学べる人材育成研修会及び個別相談会を行うとともに、県内商談会や、県内外での販売機会の提供を通じて、商品の販路開拓やブラッシュアップ等を支援する。

また、農業者や食品加工事業者等が交流できる産地交流会を行う。

## 4 委託業務の項目

- (1) 人材育成研修の実施
- (2) 個別研修の実施
- (3) 商談機会の提供
- (4) テストマーケティングの実施
- (5) 販売機会の提供
- (6) 成果報告会及び産地交流会の開催

## 5 委託業務の内容

### (1) 人材育成研修の実施

農林漁業者等が行う6次産業化の取組みを支援するため、デジタル技術を活用したマーケティング、商品ブランディング、ビジネスプラン作成、販売・商談のテクニックやマナー、SNSを活用したPR方法、ネット販売のやり方などのノウハウ習得に向けた人材育成研修を実施する。

#### ① 開催時期・実施回数

令和8年7月～12月までに2回以上

#### ② 開催場所

鹿児島県内

※ 県内各地からの参加に備え、交通機関、駐車スペース等参加者の利便性に配慮して会場を選定すること。

#### ③ 参加者

各回20人程度（6次産業化事業者等）

#### ④ 開催方法

講座については対面型と web 会議システム（zoom 等）を用いたオンライン型の併用とすること。実務研修については、対面型を検討し、事前に県と協議した上で決定すること。

⑤ その他

ア 1回の研修は3時間程度とし、講義の終了後に質疑応答の時間を確保すること。

イ 研修内容にふさわしい講師を選定すること。

ウ 各研修の終了毎に、参加者に対し、研修の効果や理解度等についてのアンケート調査を行うこと。

<企画提案に特に求める事項>

・人材育成研修の講師及び内容、具体的な開催方法やスケジュール 等

## (2) 個別研修の実施

商品開発に課題を抱えている6次産業化事業者（以下、「支援事業者」とする。）を対象に、助言・支援を行うことのできる講師を配置して課題解決に向けた個別研修を実施する。また、後述のテストマーケティングの実施や成果報告会等にも留意し、指導を行うこととする。

① 開催時期・実施回数

令和8年7月～12月までの間で3回～4回程度／支援事業者

② 開催場所

支援事業者と協議の上、決定すること。

③ 支援事業者

3～5社程度（支援事業者の選定については別途協議）

④ 開催方法

対面型とする。ただし、支援事業者の希望によってオンラインによる実施も可。

⑤ その他

ア 商品開発の助言・支援を行うことのできる講師を選定すること。

イ 個別研修の進捗管理を行うこと。

ウ 講師より支援毎の支援報告を受けること。

<企画提案に特に求める事項>

・個別研修の講師及び実施回数、具体的なスケジュール 等

## (3) 商談機会の提供

6次産業化事業者等の販路開拓や商品のブラッシュアップを目的とした、6次産業化事業者等とバイヤーがマッチングする県内商談会を開催する。

① 開催時期・実施回数

令和8年10月～12月頃の間で1回（県と協議の上、決定すること）

② 開催場所

鹿児島県内

※ 県内各地からの参加に備え、交通機関、駐車スペース等参加者の利便性に配慮して会場を選定すること。

- ③ 参加事業者  
10社程度（6次産業化事業者等）
- ④ バイヤーの招聘
  - ア 県内及び県外からバイヤーを10社程度招聘すること。
  - イ バイヤー招聘に係る経費（旅費等）は委託費から支出すること。
- ⑤ 開催方法  
対面型とする。
- ⑥ その他
  - ア 商談会への参加経験が少ない6次産業事業者等について、商談会当日並びに商談会前後のサポートを行うこと。
  - イ 商談会直後及び3か月後にマッチング状況に関する調査を行うこと。

＜企画提案に特に求める事項＞

- ・商談会の開催方法や具体的なスケジュール、招聘するバイヤー（案） 等

#### (4) テストマーケティングの実施

「(2) 個別研修の実施」の支援事業者を対象に、海外も視野に入れた販路開拓及び商品のブラッシュアップにつなげるため、県外者や訪日外国人向けのテストマーケティングを実施する。

- ① 開催時期  
令和8年10月～令和9年2月 各地各1回以上
- ② 開催場所  
福岡市（駅周辺・市街地エリア）、鹿児島市（港湾エリア）
- ③ 参加事業者  
5社程度（「(2) 個別研修の実施」の支援事業者）
- ④ その他
  - ア 県外出店費用の約100千円は委託費にて支出すること。
  - イ 販売を通じて得た消費者の意見や反応については、結果を集計・分析し、参加者に共有すること。

＜企画提案に特に求める事項＞

- ・テストマーケティングの方法や具体的なスケジュール 等

#### (5) 販売機会の提供

6次産業化事業者等の販路拡大を図ることを目的に、消費者の意見や反応を把握できる百貨店やイベントエリア、オンライン販売等において、販売機会の提供を行う。

- ① 開催時期  
令和8年7月～令和9年2月
- ② 開催場所  
首都圏（オンライン販売も可）又は鹿児島県内で1回以上開催すること。
- ③ 参加事業者  
10社程度（6次産業化事業者等）

④ その他

ア 実施する店舗等は、客数規模、客層等を十分に検討し選定すること。

イ 販売を通じて得た消費者の意見や反応については、結果を集計・分析し、参加者に共有すること。

<企画提案に特に求める事項>

・販売先の特徴や販売方法、具体的なスケジュール 等

## (6) 成果報告会及び産地交流会の開催

「(2) 個別研修の実施」の支援事業者による成果報告会及び県産農産物の魅力を伝え、加工・業務用原材料の販路開拓につなげるため、農業者と食品加工事業者等の交流の機会を提供し、新たなビジネス展開を目指すことを目的とした産地交流会を開催すること。

① 開催時期

令和9年1月～2月

② 開催場所

鹿児島県内

※ 県内各地からの参加に備え、交通機関、駐車スペース等参加者の利便性に配慮して会場を選定すること。

③ 参加事業者

30名程度（鹿児島県内の農業者、食品加工事業者等）

④ その他

ア 産地交流会は、県内の産地もしくは食品加工工場等の視察研修を含め、参加者間の交流が図られるような工夫（名刺交換会や展示等）をすること。

イ 交流会終了後、参加者に対し、満足度・マッチング状況等についてアンケート調査を行うこと。

<企画提案に特に求める事項>

・産地交流会の開催方法、具体的なスケジュール 等

## (7) その他

本事業の目的を達成するために必要となる付帯業務

## 6 委託経費に係る留意事項

(1) 参加者の募集や招聘するバイヤー・講師に係る経費（謝金、旅費）、会場借上げなど「4 業務委託の項目(1)～(6)」の業務に係る一切の費用の支払いを行うこと。

(2) 本委託事業のうち「人材育成研修」・「個別研修」の実施に伴う経費については、全額、国の交付金を活用して実施する事業であることから、農山漁村振興交付金（地域資源活用価値創出対策）実施要領に基づき、支出経費の対象は以下のとおりとなるので留意すること。

### 【人材育成研修・個別研修の支出対象経費】

管理運営費（人件費、旅費、研修生募集案内印刷費等）、開講実施費（会場費（会場借料、会場等備品、会場整理賃金）、講師謝金、講師旅費、テキスト作成費（原稿料、資料印刷費）、実習に係る損害保険料、通信費、消耗品費等

※ 人材育成研修・個別研修に係る経費は2,038千円以上とし、人材育成研修・個別研修以外の経費については、3,730千円を超えないものとする。

(3) (2)の人件費の算定等にあつては、補助事業等の実施に要する人件費の算定等の適正化について（平成22年9月27日付け22経第960号大臣官房経理課長通知）に従うこと。

## 7 委託業務に係る提出書類

本業務の実施状況を明らかにするため、以下のとおり書類を県に提出すること。

- (1) 上記の取組成果をまとめた実績報告書及び本事業に使用した資料等
- (2) 業務の実施状況が確認できる証拠書類
  - ア 業務日誌（本業務の実施するために必要な賃金を支払う場合のみ）
  - イ 経費に係る帳簿・領収書等

※人材育成研修・個別研修に係る経費は、領収書の写しを提出すること。

## 8 その他

- (1) 本件に関し、疑義が生じた場合及び仕様書に記載のない事項については、県と協議すること。
- (2) 事業の実施に当たっては、鹿児島県と十分に連携を取り、協議、調整の上、進めること。